

森林資源を活かした林業生産・流通機能強化事業委託業務
(ソフト事業) 仕様書

1. 事業名

森林資源を活かした林業生産・流通機能強化事業委託業務

2. 目的

内子町における林業の新たな可能性を広げ、地域全体が連携し、多様な視点から林業の未来を築くことで、豊かな森林資源を次世代へと継承し、持続可能な活力ある林業を実現していくことを目指し、販売路の拡大により低質の未利用材等の価格の底上げを図り、山林が継続的に循環できる資源となることを目的とする。

3. 履行期間

契約日から令和9年3月23日

4. 委託内容（2事業）

(1) 内子杉ブランディング事業

・内子産に特化した赤勝ち杉（茶褐色部の多いところ）をブランディングし、Web ページ作成にて内子杉を広く発信することにより、希少価値を生み出し販路拡充を図り、町内木材流通の起爆剤になることを目指す。

- ① 赤勝ち杉の魅力を発信し、価値を高める。
- ② インターネットツールを利用し、小さい町から需要規模の拡大を図る。
- ③ 内子産杉をはじめ、多くの内子町産木材の販路拡充を図る。

(2) 内子林業を深掘りする地域共創マガジン発行事業

・内子町林業現場から、原木市場、バイオマス発電事業、木質チップ工場などへ展開する幅広い事業へのアプローチをタブロイド紙（情報発信マガジン）により、これからの林業の様々な可能性を紹介し、多くの方に内子町の林業に興味を持っていただくことにより林業就業者や木材流通循環の拡充を目指す。

① 地域密着型の情報発信

地域住民に親しみやすい媒体として、林業の魅力を直接的に伝達。地域特有の森林資源や林業の取り組みを詳細に紹介。

② ターゲット層への確実なリーチ

地域内の就職希望者や町内外の事業者確実に情報が届け、世代を問わず、紙媒体での情報発信。

③ストーリー性のある情報発信

林業従事者の生の声や実際の現場風景を視覚的に伝達。地域の森林資源を活用した成功事例を詳しく紹介。

5. その他

(1) 秘密保持について

受注者は本委託事業の実施に際し知り得た事項を他にもらしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受注者は本委託事業にかかる個人情報の取扱いについては、内子町個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(3) その他

- ① 本仕様書に定めのない事項、その他不明な点等については、役場担当者の指示に従う事とする。
- ② 内子町内林業事業体及び同町内木材関連産業事業体を除き原則として、受注者は本業務の全部、または一部を他の業者に再委託してはならない。
上記事業体の他に再委託が必要であると判断した場合は、発注者と協議するものとする。
- ③ 本業務に関連して受注者側に発生した旅費・交通費、通信費、雑費その他費用は受注者の負担となる。